

消防署からのお知らせ

大阪府北部の地震で家具類の転倒等により死者が発生！

していますか？

地震から命を守る家具転対策

※ 家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策の略です。

平成30年6月18日7時58分頃、大阪府北部を震源とする震度6弱の地震が発生、本棚など家具類の転倒等による死者が発生しました。

平成28年の熊本地震をはじめ、近年発生した地震でケガをした原因を調べると、約3割から5割の人が、家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

家具転対策をしていないと、地震の時に家具類が転倒して、ケガや火災、避難障害など、様々な危険につながる可能性が高くなります。

地震が起きる前にご家庭・職場など再確認し、必要な対策を講じましょう！

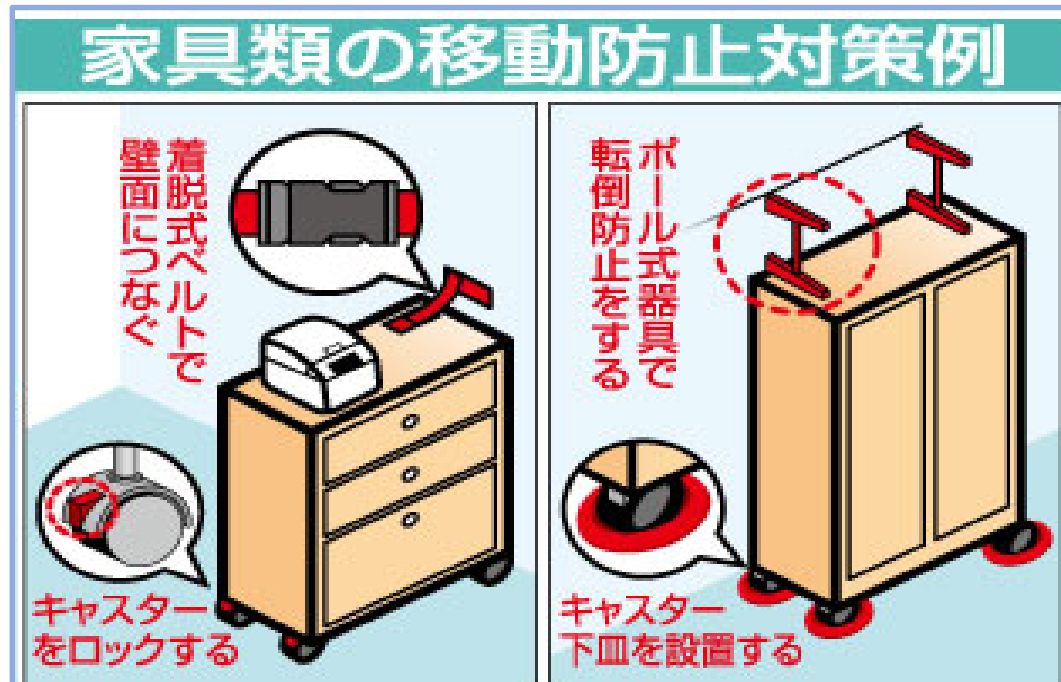
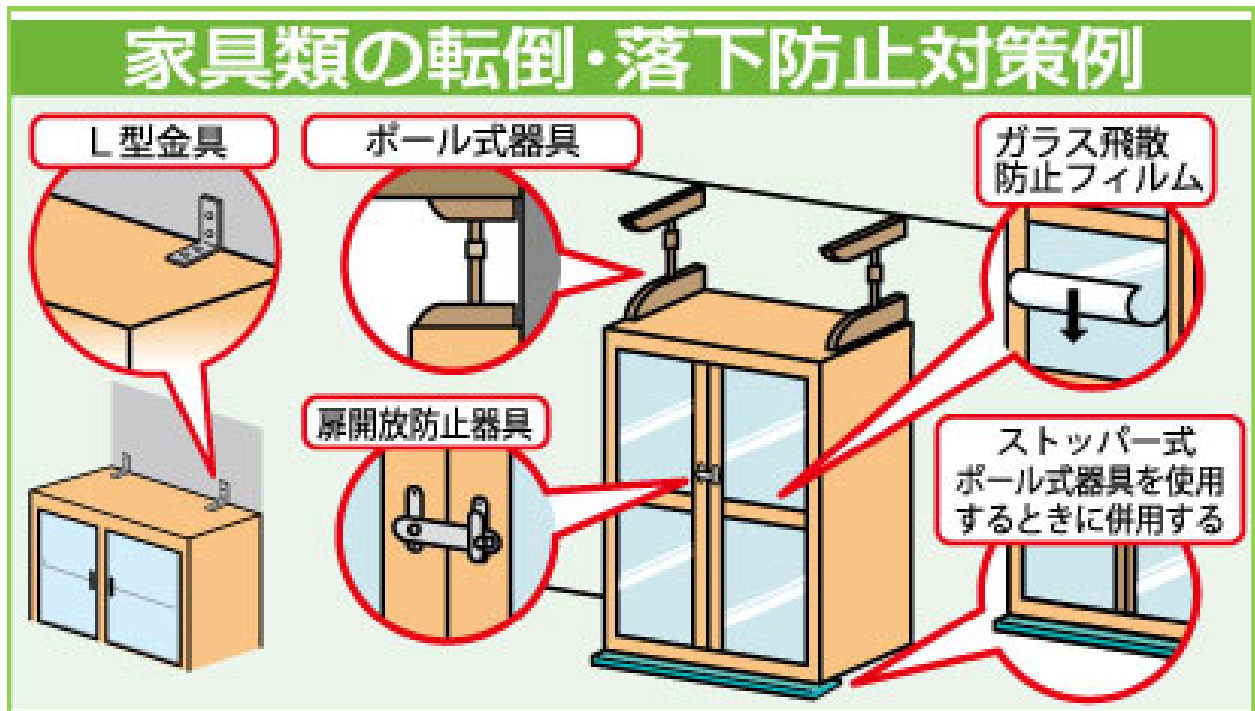


問合せ先

杉並消防署 03 (3393) 0119 荻窪消防署 03 (3395) 0119

《どうやって家具転倒対策をしたらいいの?》

L型金具などを使用し、家具と壁をネジ留めする方法や、ポール式とストッパー式（もしくはマット式）を組み合わせる方法等があります。



もっと詳しく知りたい方へ

詳しい実施方法やいろいろな家具や家電の固定方法を知りたい方は、お近くの消防署へお問い合わせください。

または、東京消防庁ホームページ (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>) に掲載されている「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」をご覧ください。